6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yukihisa Shimura Director, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

(2)　Classification number of the services to be procured : 71, 27

(3)　Nature and quantity of the services to be required : The Heisei 28 fiscal year Application program improvement of the Labour Standards Administration Information System, 1 set.

(4)　Term of a contract : From a contract day through March 24, 2017

(5)　An observance of a contract place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures : suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

1．Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

2．Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

3．Have Grade “A”, “B” or “C” in the public tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (The common qualification for all ministries and agencies) in the fiscal years of 2016, 2017 and 2018.

4．Prove to have no false statement in tendering documents.

5．Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.

6．For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums (2 insurance year about (i) and (vi) for the last two years of the bid submission deadline of this bid :

(i)　Welfare annuity insurance

(ii)　Health insurance (the thing which association of national health insurance has jurisdiction over)

(iii)　Seamen’s insurance

(iv)　National pension

(v)　Worker’s compensation insurance

(vi)　Unemployment insurance

7．Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(7)　Time limit of tender : 4 : 00 PM, June 13, 2016

(8)　Contact point for the notice : Keisuke Yoshida Accounting Section, Worker’s Compensation Administration Division, Labour Standards bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyodaku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ext. 5445

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年4月21日

契約担当役

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

理事長　宍戸　和成

◎調達機関番号　505　◎所在地番号　14

1　調達内容

(1)　品目分類番号　14

(2)　借入件名及び数量　電子計算機システム一式（搬入・据付・配線・調整・保守　一式）

(3)　調達件名の特質等　電子計算機システム一式民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）による。

(4)　契約期間　業務請負契約の契約期間は平成28年７月29日から平成32年11月30日までとし、開発・構築、移行作業及び機器の撤去等は契約締結日から平成28年11月30日、保守・運用支援は平成28年12月１日から平成32年11月30日までとする。

(5)　納入場所　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

(6)　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1)　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く。）に該当する者でないこと。

(2)　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計細則第31条及び第32条の規定に該当しない者であること。

(3)　平成28年度文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」Ａ及びＢ等級に各付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（「役務の提供等」の営業品目「ソフトウェア開発」、「情報処理」に登録している者であること。）

(4)　適切な品質管理体制を保証するものとしてＩＳＯ9001の認証を取得していること。また、情報セキュリティについて、ＩＳＯ27001の認証あるいは、プライバシーマークを取得していること。

(5)　法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

(6)　労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。

(7)　文部科学省及び他省庁等における物品等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(8)　調達仕様書の作成に直接関与した事業者及びその関連業者（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第８条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに委託先業者等の密接な利害関係を有する事業者をいう。）でないこと。

(9)　調達仕様書の妥当性確認並びに入札事業者の審査に関する業務を行うＣＩＯ、ＣＩＯ補佐官及びその支援スタッフ等の属する又は過去２年間に属していた事業者でないこと。または、ＣＩＯ補佐官等がその職を辞任した後に所属する事業者の所属部門（辞職後の期間が２年に満たない場合に限る。）でないこと。

(10)　単独で対象業務を行えない場合は、又は、単独で実施するより業務上の優位性があると判断する場合は、適正に業務を実施できる入札参加グループを結成し、入札に参加することができる。その場合、入札書類提出時までに入札参加グループを結成し、入札参加資格の全てを満たす者の中から代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。また、入札参加グループの構成員は、上記(1)から(9)までの資格を満たす必要があり、他の入札参加グループの構成員となり、又は、単独で参加することはできない。なお、入札参加グループの代表者及び構成員は、入札参加グループの結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成し、提出すること。

注）「入札参加グループ」とは、本業務の実施を目的に複数の事業者が組織体を構成し、本業務の入札に参加する者のことを指す。

3　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒239―8585 横須賀市野比５－１－１　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　総務部財務課契約第一係　守屋　正樹　電話046―839―6820

(2)　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３(1)の交付場所にて交付する。

(3)　入札説明会の日時及び場所　平成28年４月28日14時00分　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　大会議室

(4)　入札書の受領期限　平成28年６月15日17時00分

(5)　開札の日時及び場所　平成28年７月８日14時00分　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　大会議室

4　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。

(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負等契約規則第11条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。

(5)　契約書作成の要否　要。